

山県市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	31,298	14,782,272	244,931	2,967,850	20.1	21.6

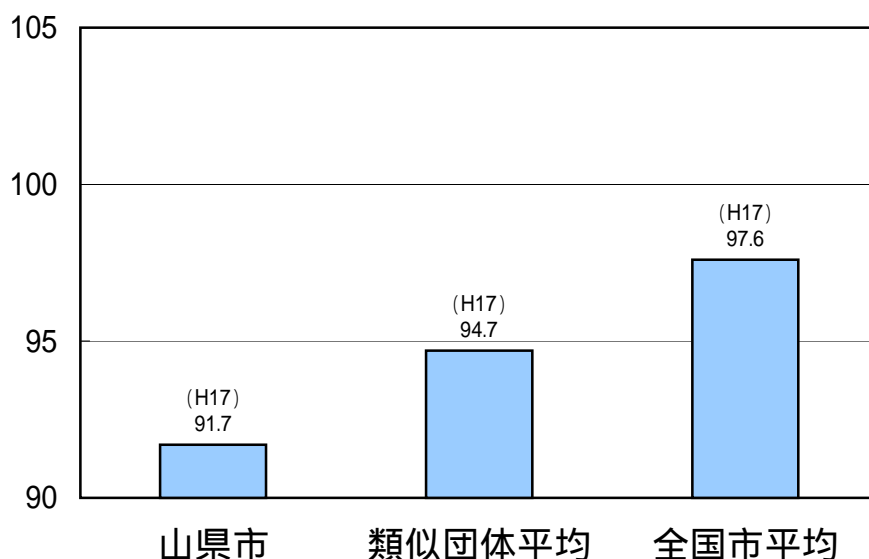
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	385	1,419,811	216,571	563,855	2,200,237	5,715

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) **特記事項** 本市は、平成15年4月1日に旧山県郡高富町、同伊自良村、同美山町が合併したことにより新設された市である。

(4) ラスパイレス指数の状況（17年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山口市	43.0 歳	329,721 円	375,846 円
			355,316 円
国	40.3 歳	329,728 円	円
			382,092 円
類似団体	43.9 歳	345,450 円	395,038 円
			377,208 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山口市	52.2 歳	227,411 円	234,180 円
			228,869 円
うち校務員	53.7 歳	242,383 円	246,583 円
			242,383 円
うち給食調理員	51.9 歳	224,416 円	231,733 円
			226,166 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	47.5 歳	287,584 円	319,752 円
			305,080 円
民間事業者平均 (用務員のみ)	56.4 歳	-	199,223 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分	山 県 市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	131,900 円	140,700 円	-	-
	中学卒	120,600 円	128,100 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	246,000 円	301,100 円	374,800 円
	高校卒	202,400 円	246,000 円	324,800 円
技能労務職	高校卒	171,400 円	187,400 円	211,950 円
	中学卒	- 円	- 円	210,950 円

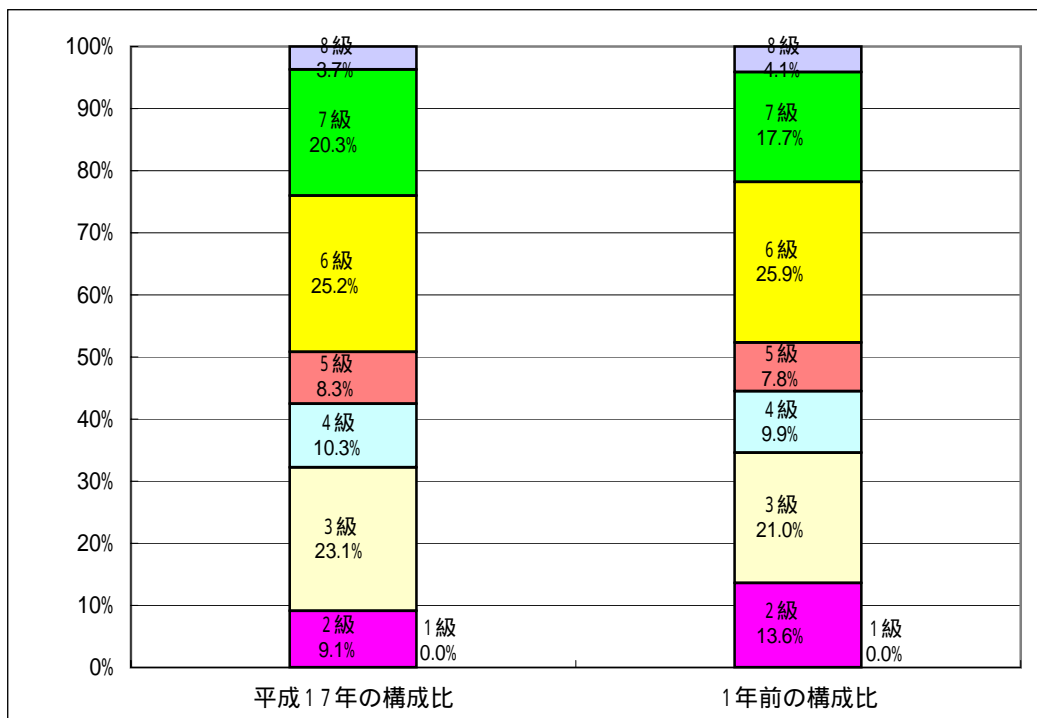
（注）各階層別職員数が少数の場合は、その階層に代えて近似の階層の平均値を算出している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	部長	9 人	3.7 %
7 級	課長・主幹	49 人	20.3 %
6 級	課長補佐	61 人	25.2 %
5 級	係長	20 人	8.3 %
4 級	主査	25 人	10.3 %
3 級	主任	56 人	23.1 %
2 級	主事	22 人	9.1 %
1 級	主事補	0 人	0.0 %
計		242 人	100.0 %

- （注）1 山県市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	人 408
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 68
	比 率 B / A	% 16.7
16年度	職 員 数 A	人 421
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 28
	比 率 B / A	% 6.7

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山 県 市		国	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,417 千円		-	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

山 県 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	5,301 千円	16,274 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	4,041 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	80,812 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	11.9 %		
手当の種類(手当数)	2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
出動手当	火災・救急その他災害に係る業務に出勤した消防吏員	火災・救急その他災害	出勤1回につき200円
消防職員手当	消防職員	消防業務	勤務1月につき6,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	72,356 千円	(選挙関係等の時間外勤務手当を含む)
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	263 千円	
支給実績(15年度決算)	70,398 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	233 千円	

(5) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額13,500円 ・配偶者以外2人まで 各 月額6,000円(非扶養配偶者有の1人目月額6,500円 配偶者無の1人目月額11,000円) ・その他扶養親族 各 月額5,000円 ・16～22才までの子加算 各 月額5,000円	同じ		51,352 千円	251,726 円
住居手当	借家・借間又は世帯主で自宅に居住する職員に支給 ・借家・借間に係る場合 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し家賃額に応じて支給限度月額27,000円 ・自己所有住宅に係る場合(取得後5年経過するまで) 月額2,500円	同じ		13,742 千円	185,698 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ・交通機関等利用者 運賃相当額に応じ 支給限度月額55,000円 ・自動車等使用者 距離に応じ 月額2,000円～24,500円	同じ		20,170 千円	54,220 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある行政職7級以上の職員に支給 ・部長 給料月額×15% ・課長 給料月額×10% ・主幹 給料月額×5%	一部異なる	支給率	29,872 千円	489,696 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある行政職7級以上の職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合 ・部長 7,000円(10,500円) ・課長 6,000円(9,000円) ・主幹 5,000円(7,500円) ()内6時間超の場合	一部異なる	支給額	1,107 千円	27,000 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与額 × 135/100 × 勤務時間数	同じ		848 千円	8,071 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与額 × 25/100 × 勤務時間数	同じ		6,225 千円	155,629 円
宿日直手当	日直勤務した職員に支給 ・庁舎の保安、庁内の監視等 1回につき4,200円	同じ		2,554 千円	23,865 円

5 特別職の報酬等の状況(17年4月1日現在)

区分		給料	月額	額等
給料	市長	850,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額 965,000 円 / 656,000 円
	助役	700,000 円		800,000 円 / 576,000 円
	収入役	650,000 円		685,000 円 / 531,000 円
報酬	議長	390,000 円		524,000 円 / 310,000 円
	副議長	350,000 円		448,000 円 / 280,000 円
	議員	330,000 円		404,000 円 / 247,500 円
期末手当	市長 助役 収入役	(16年度支給割合) 4.4	月分	
	議長 副議長 議員	(16年度支給割合) 4.4	月分	
退職手当	市長 助役 収入役	(算定方式) 給料月額 × 在職年数 × 500/100 給料月額 × 在職年数 × 300/100 給料月額 × 在職年数 × 270/100	(支給時期) 任期毎 任期毎 任期毎	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

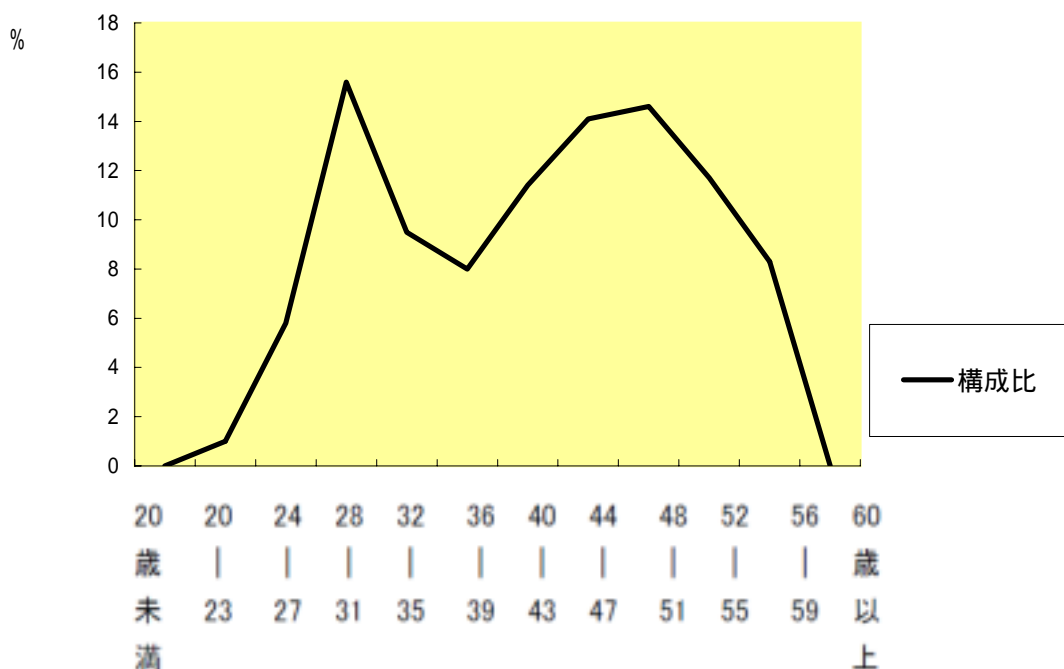
部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成17年	平成16年		
一般行政部門	議会	4	4	0	
	総務	67	70	3	退職者不補充
	税務	18	19	1	退職者不補充
	民生	106	116	10	老人ホーム民営化による減
	衛生	24	22	2	保健予防業務の推進
	農林水産	17	20	3	所属部門の変更
	商工	9	6	3	所属部門の変更
	土木	29	29	0	
	小計	274	286	12	

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成16年		
特別行政部門	教育	61	61	0	
	消防	51	52	1	退職者不補充
	小 計	112	113	1	
公営企業等会計部門	水道	8	8	0	
	下水道	7	7	0	
	その他	11	11	0	
	小 計	26	26	0	
合 計		412 [417]	425 [433]	13 [16]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、[]内は、条例定数の合計である。

2 公営企業等会計部門の「その他」は、国保及び介護保険部門をいう。

(2) 年齢別職員構成の状況(17年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	24人	64人	39人	33人	47人	58人	60人	48人	34人	0人	411人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成23年3月31日	23人の削減

(注) 上記数値目標は、水道事業(上水道)部門を除いた数値である。

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

平成22年4月1日の職員数を386人とし、平成17年4月1日に対して23人削減(削減率5.6%)を目指します。

(注) 上記数値目標は、水道事業(上水道)部門を除いた数値である。

定員適正化計画の年次別概要

(各年4月1日現在)

分	区	16年	17年	18年	19年	20年~22年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	減員		19	1	4	22	
	増員		7	5	0	12	
	差引		12	4	4	10	10(3.65%)
	職員数	286	274	278	274	264	264

(注) 計画期間は、17年~22年の6年間である。

(参考)

(各年4月1日現在)

分	区	16年	17年	18年	19年	20年~22年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
特別行政	減員		7	1	6	11	
	増員		6	3	3	3	
	差引		1	2	3	8	9(8.04%)
	職員数	113	112	114	111	103	103
公営企業等会計	減員		0	3	0	1	
	増員		0	3	0	0	
	差引		0	0	0	1	1(3.85%)
	職員数	26	26	26	26	25	25
計	減員		26	5	10	34	
	増員		13	11	3	15	
	差引		13	6	7	19	20(4.85%)
	職員数	425	412	418	411	392	392

(注) 1 特別行政部門とは、教育及び消防部門をいう。

2 公営企業等会計部門とは、水道(簡易水道含む。)、下水道、国保及び介護保険部門をいう。

7 公営企業職員の状況

水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	245,977	437	21,702	8.8	11.7

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 3	千円 11,643	千円 1,549	千円 4,597	千円 17,789	千円 5,930

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項 無

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均 年 齢	基本給	平均月収額
山 県 市	37.2 歳	278,866 円	479,594 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山 県 市		団体平均	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,505 千円		1人当たり平均支給額(16年度) 1,768 千円	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(17年4月1日現在)

山 県 市			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	17,842 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	230 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	115 千円
支給実績(15年度決算)	348 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	174 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	本市一般職の職員と同じ			306 千円	306,000 円
住居手当	本市一般職の職員と同じ			0 千円	0 円
通勤手当	本市一般職の職員と同じ			209 千円	69,600 円
管理職手当	本市一般職の職員と同じ			501 千円	500,970 円
休日勤務手当	本市一般職の職員と同じ			27 千円	13,691 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成23年3月31日	3人の増加

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

簡易水道事業から上水道事業へ3人配置することにより職員数を6人とし、公営企業以外の部門を3人削減します。

ウ 定員適正化計画の年次別概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	16年	17年	18年	19年	20年~22年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	
水道事業 会計	増員		0	0	0	0	3(100.0%)
	差引		0	3	0	0	
	職員数	3	3	6	6	6	

(注) 1 計画期間は、17年~22年の6年間である。

2 水道事業会計には、簡易水道事業は含まない。